

島根原子力発電所から概ね5～30km圏内にお住まいの皆さまへ

もしもの原子力災害に備え 希望される方へ 安定ヨウ素剤を事前配布します

事前のお申込みが必要です

(お申込みがない方への配布はできませんので、あらかじめご了承ください)

「安定ヨウ素剤」とは？

原子力災害時に、原子力発電所から放出が予想される放射性ヨウ素による内部被ばくを低減することができるため、国、県、市の指示に基づき避難等に合わせて服用するお薬です。
緊急時には各地区の一時集結所で配布することになっています。



事前配布の対象者

島根原子力発電所から概ね5～30km圏内にお住まいの方のうち、緊急時に速やかに安定ヨウ素剤の配布を受けることができない理由があり、事前配布を希望される次の方。

- ・40歳未満の方
- ・妊婦、授乳婦及び妊娠を希望される女性（全年齢）

※40歳以上の方は、医学的に安定ヨウ素剤を服用する必要性が低いとされていますが、特に希望される方には事前配布を行います。

対象地区（島根原子力発電所から概ね5～30km圏内）

	地区名		地区名
大東町地域	全地区	木次町地域	木次、斐伊、日登、西日登
加茂町地域	全地区	三刀屋町地域	三刀屋、一宮

【参考】各地区の一時集結所（緊急時の安定ヨウ素剤配布予定箇所） ※事前配布会の会場ではありません。

地区名	一時集結所
大東町	大東公園市民体育館、大東小学校、大東中学校、西小学校、佐世小学校、阿用小学校、旧久野小学校、海潮中学校
加茂町	加茂文化ホール「ラメール」、加茂中学校、加茂小学校
木次町	木次経済文化会館「チェリヴァホール」、木次小学校、木次体育館、下熊谷交流センター、斐伊小学校、斐伊体育館、寺領小学校、西日登小学校
三刀屋町	三刀屋文化体育館「アスパル」、三刀屋中学校

安定ヨウ素剤の事前配布会の日程

令和5年 1月22日(日)

〈1回目〉 受付 10:00~10:45 説明 11:00~

〈2回目〉 受付 13:00~13:45 説明 14:00~

雲南市役所（雲南市木次町里方 521-1）

※申請者数に応じて受付時間を分けてご案内する場合があります（当日の受付時間は、後日お知らせします）。

- ・ 事前配布会では、受付、安定ヨウ素剤の効用や注意事項等の説明、問診の順で配布を行います。
- ・ 安定ヨウ素剤を初めて受け取られる方には、皆様一斉に説明（約30分）を行いますので、受付後、説明開始までお待ちいただくことを、あらかじめご了承ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行等により開催を延期する場合があります。その場合は県及び市のホームページ等によりお知らせします。

同居のご家族分も代理受領できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ世帯あたり1名でご参加ください。

安定ヨウ素剤の事前配布の申請方法

下記のいずれかの方法で申請できます。後日、事前配布会の詳細なご案内を送付します。

申請期間：12月1日(木)から12月20日(火)

しまね電子申請サービス

①インターネットで、しまね電子申請サービス（島根県）と検索してください。

手続き名は「令和4年度安定ヨウ素剤事前配布申請（UPZ4市共通）」です。

②電子申請画面から必要事項を入力し、申請してください。



電子申請はこちら

申請書の郵送または持参

①申請書を、次の場所又はインターネットで入手してください。

【配置場所】雲南市役所本庁、各総合センター、配布対象地区内の各交流センター、雲南保健所、県庁医療政策課

【インターネット】島根県 安定ヨウ素剤と検索してください。

②申請書に必要事項を記入してください。

③申請書を県庁医療政策課へ郵送（12月20日(火)必着）または持参（平日8:30~17:00）してください。



申請書はこちら

安定ヨウ素剤の事前配布申請書の提出先・問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課（島根県庁第二分庁舎）

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話:0852-22-5688